

2026 春闘情報 ダイジェスト

～「ハートフルカンパニー」の実現をめざして！～

No.7



2026年3月10日

東海旅客鉄道労働組合

<https://www.jrtu.jp>



Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

第6回 団体交渉

満額回答に向け さらに議論を展開！

純ベア 13,000 円、夏季手当 3.1 箇月、各種手当等改善を強く主張！！

3月10日、2026春季生活闘争の第6回団体交渉を開催し、この間の議論を踏まえ、満額回答に向け、さらに議論を展開した。分会をはじめとした各級機関から寄せられた「檄布・檄FAX・檄色紙・檄ムービー・檄Tシャツ」など、力強い激励、そして本部に寄せられた多くの組合員の生の声、切実な想いを背負い、「月例賃金総額 20,800 円以上の改善」、「夏季手当 3.1 箇月分の満額支給」の実現を求め、強く主張した。

会社は、現在の状況を踏まえれば、相応の賃上げは必要との理解を示したものの、当社の今後の経営や賃金水準等を総合的に考慮する必要があることを理由に、夏季手当も含め慎重な姿勢を崩さなかった。なお、標準乗数については、現在の経営状況を踏まえれば、これまでの乗数「4」を下回る状況にはないとの認識を示した。これらの姿勢に対し、通期で過去最高となる運輸収入1兆5,000億円を超える見込みであることに触れ、好調な業績を支えてきた組合員に報いるべく、純ベア・夏季手当とも満額回答すべきと、最後の最後まで粘り強く迫った。さらには、職務手当・出向作業手当の見直しについて議論を深めるとともに、通勤手当の改善や主事のあり方について議論を深度化させることに加えて、一般住宅補給金の支給対象を一部拡大することを確認した。また、福祉会のTDR・USJ利用補助の上限設定については、会社の課題認識を引き出し、福祉会でも議論することを確認した。

引き続き「ハートフルカンパニー」の実現に向け広範な議論を展開していく。

【主な議論（主張）内容】（部分は、現時点で前進を確認した事項）

I 月例賃金総額 20,800 円以上の改善

- (1) 標準乗数を「4」とした定期昇給の年度初完全実施
- (2) 賃金をはじめ、各種労働条件・制度、福利厚生等の改善等を含む「総合生活改善の原資」として、16,000 円以上の改善
定期昇給制度、退職手当制度の改善、業務実態に適した職務手当・特殊勤務手当の改善
高度な技術を持つ組合員に対する処遇改善、地域差等における不均衡を解消する通勤手当等の改善
育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現、専任社員制度等の労働条件・処遇の改善、充実した人生を支える住宅施策・福利厚生制度の一層の拡充

II 夏季手当

- (1) 支給月数 基準内賃金の3.1箇月
- (2) 支給日 6月30日

その他要求

2. JR東海の事業を支えているグループ企業を含めた関係会社の諸労働条件や職場環境等の改善を図ること

・別居手当の支給対象となる社員の家族が、当該社員の単身赴任中に、持家や家族用社宅など一般補給金を受給していない住宅から賃貸住宅に転居した場合でも当該賃貸住宅に対して一般住宅補給金を支給できるようルールを見直すことを確認

※詳細については、後日発行の「2026春闘情報」をご確認ください。